

入札等参加者 各位

入札及び見積合せにおける無断欠席について

入札及び見積合せにおいて、辞退の連絡をしないで欠席した場合は、適正な入札等の妨げになることから、次回以降の入札参加資格を停止する場合があります。

下記の留意事項について再度ご確認ください、今後とも適正な入札等の執行にご協力いただきますようお願いします。

記

- 1 指名通知書、見積依頼通知書を受け取った場合には、入札等日時を十分確認すること。
 - 2 やむを得ず欠席される場合には、入札執行時刻までに必ずその旨を文書または口答により契約担当者に連絡すること。
- ※ なお、入札を辞退した者に対しこれを理由に以後の指名等において不利益な扱いを行うことはありません。